

東北地方交通審議会 交通部会
～ 活力ある 21 世紀の東北を目指して ～
(骨子(案))
概要版

はじめに

本報告の趣旨・目的

- ・ 社会経済構造の変化等を踏まえつつ、東北 6 県の望ましい交通のあり方を策定
- ・ 東北地方の活性化のための交通分野の重要論点、取組みの指針を明らかにする
具体的には、
「公共交通が果たすべき主要な役割」
「施策の方向性」「具体的施策」
「国(東北運輸局)が担うべき役割」

検討の枠組み

- ・ 目標年次： 概ね 2015 年(平成 27 年)
- ・ 対象地域： 東北 6 県(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)
- ・ 検討課題：
都市間・地域間交流を促進する幹線ネットワークの整備と活用
快適で活力を生み出す都市交通の整備・改善
安心して暮らし続けられる地域づくりのための地域交通の維持・整備
環境に優しい交通体系の整備

第1章 東北地方の社会経済構造及び交通の現状・動向と課題

第1節 東北地方の地域概況及び交通の現状

1 東北地方の地域概況

(地勢) 広大な面積等、(気候) 豪雪等、(人口) 都市が分散、人口減少、少子高齢化等、
(産業) 第一次産業の比率が高い、(その他) 豊富な観光資源

2 東北地方の交通の状況

(1) 交通基盤の状況

(新幹線) ミニ新幹線を含めると全国の27%、(鉄道) 全国比15%
(空港) 全国比10%、(高速道路) 全国比16%

(2) 交通需要(2000年)

(ブロック間) 関東(72%)が主、観光等目的の比重が高い
(県間) 観光等目的の比重が高い
(県内々) うち、鉄道の分担率4.7%、バス6.7%

(3) 公共交通の利用者数の動き

「高い自家用車分担率(クルマ社会)」「地域交通は減少」「地域間交通は増加」

(4) 貨物輸送の状況

「自動車(トラック)の比重が高い」

3 東北地方の社会経済構造と交通の将来見通し

(1) 社会経済構造の将来見通し

「人口減少」「少子高齢化」(全国を上回るペース)

(2) 交通の将来見通し

(交通基盤の整備)「東北新幹線延伸」「仙台空港アクセス鉄道」「仙台市地下鉄東西線」
(交通需要の見通し)

- ・ブロック間流動(東北発着)は、1.24倍。目的別では、観光等が業務に比べ大きい
- ・県間流動は、1.16倍。目的別では、観光等が業務に比べ大きい
- ・県内流動は、1.13倍。ただし、鉄道0.88、バス0.90と公共交通機関は減少

第2節 東北地方の交通の課題と検討のポイント

1 東北地方の交通の課題

都市間・地域間交流を促進する幹線ネットワークの整備と活用

快適で活力を生み出す都市交通の整備・改善

安心して暮らし続けられる地域づくりのための地域交通の維持・整備

環境に優しい交通体系の整備

2 検討のポイント

(1) 「マイカー社会」「人口減少・少子高齢化」の中の、「公共交通の主な役割」

:「マイカーの普及」「公共交通の利用者数が減少」「公共交通の維持が困難な地域も」

:「交通弱者の存在、交通混雑への対応等、こうした中でも公共交通が不可欠な分野」「公共交通の主な役割の明確化」「施策の重点化」

(2) 公共交通の活用のための、「取組みの方向性」「取り組むべき施策」

:「需要構造の変化」「従来型の公共交通の維持が厳しくなる」「新たな取組みの方向性が必要」
例)「供給形態の見直し」「新サービスの展開」「多様な主体の連携」「NPO、住民等の参画」

(3) 施策を推進するための、「国(東北運輸局)が担うべき役割」

第2章 都市間・地域間交流を促進する幹線ネットワークの整備と活用に向けて

1 都市間・地域間交流を促進するための公共交通の主な役割

高速交通手段の提供（「所要時間」「疲労感」でマイカーより優位）

高速交通拠点と目的地を結ぶ二次交通手段の提供（特に、「来訪者」のニーズが強い）

2 高速交通手段の整備促進

(1) 現状等： 整備の進捗と利用者の増加

(2) 取組みの方向性： 「実施中事業の着実な進捗」「既整備区間の高度化」「その他は検討を推進」

(3) 取り組むべき施策と国の役割

東北新幹線の着実な延伸

： 「着実に整備を進めるべき」

東北新幹線の高速化の検討

： 「実現が望まれる」

ミニ新幹線の高度化の検討

： 「山形新幹線・・・調査・検討が深度化」「秋田新幹線・・・調査・検討の開始」

（国の役割）「調査・検討の場に参画」「深度化に協力」

高速バス網の充実

： 「引き続き、路線・本数の拡充が望まれる」

（国の役割）「路上駐車問題など阻害要因の除去に努めるなど、高速バス網の拡充を支援」

3 二次交通手段の維持・充実

(1) 現状等： 「整備の進捗」「事業者単独では維持困難」「効率的な新サービスの登場」
「仙台空港アクセス鉄道の整備」

(2) 取組みの方向性： 「多様な主体の『連携』」「需要に見合った効率的な運行形態」

(3) 取り組むべき施策と国の役割

多様な主体の「連携」による需要喚起

： 「魅力ある企画商品の造成」「観光地や二次交通のPR強化」

（国の役割）「『連携』の場の設定」「調査・検討の支援」「先進的な施策の実験・実施支援」

「二次交通情報提供・検索システムの一層の活用」

需要に応じた効率的な運行形態の導入

： 「接続ダイヤ調整」「運行経路の見直し」「乗合タクシー等効率的な運行形態の導入」

（国の役割）「申請への迅速かつ適切な対応（タイムリーな実現）」「制度の周知・事例紹介」

交通結節点の改善

： 「二次交通の乗車場の案内表示の充実」「中高年齢層や外国人への配慮」

： 「P & R駐車場の整備」「レンタカー利用の利便性向上」

（国の役割）「多様な関係者間の調整・連携の場の設定」

仙台空港の広域利用の促進

： 「仙台空港アクセス鉄道の着実な整備」

： 「在来線との相互直通化」「広域連携による開業イベントの実施」「仙山線機能強化」

： 「現在運行中の仙台空港アクセス手段の見直し」

（国の役割）「アクセス鉄道整備への支援」「広域利用促進のため多様な関係者の「連携」の場の設定・具体的施策の実施に向けた検討」

第3章 快適で活力を生み出す都市交通の整備・改善

1 都市交通における公共交通の主な役割と取組みの方向性

(1) 公共交通の主な役割

通勤・通学の足（都市部の交通円滑化（道路渋滞解消等））

買い物・通院等日常生活の足（駅前等の再活性化）

(2) 取組みの方向性：「多様な新サービスの導入」「交通事業者相互の連携」「行政・住民との連携」「利便性・快適性向上」「乗継円滑化」「マイカーに負けない魅力を創造」

2 取り組むべき施策と国の役割

都市鉄道の機能強化

：「仙台市地下鉄東西線整備」「新駅設置」「バス網の再編」「鉄道を基軸としたまちづくり」
（国の役割）「地下鉄建設の支援」「新線」「新駅」の活用方策の検討の支援」

バス利用環境の改善

）定時性確保・速達性向上

：「バス専用レーンの設定・カラー舗装化」「PTPS導入」

（国の役割）「支援制度の活用」

）使いやすいバス路線網への改善

：「循環バス」「ゾーンバスシステム」

（国の役割）「実験段階での支援制度の活用」

）その他の利便性向上策

：「バスロケーションシステム」「LED表示板」「バス待ち空間の改善」

（国の役割）「支援制度の活用」

タクシーの活用

：「公共の足として一層の活用」「介護輸送への活用」「バス等との連携（乗合タクシーなど）」
（国の役割）「弾力化された制度の適切な運用・周知」「先進事例の周知」

交通結節点の改善による乗り継ぎ利便性の向上とまちの賑わいの創出

）交通結節点の改善による乗り継ぎ利便性の向上

：「乗換経路等の表示の充実」「駅前広場の整備」「バス路線の鉄道との結節強化」

：「パークアンドライド」「キスアンドライド」

（国の役割）「多様な関係者の『連携』の場の設定、検討の支援」

）交通結節点を活用したまちの賑わいの創出

：「駅及び周辺の集客機能の向上」「バスターミナルの活用」

新サービス導入による公共交通の活性化

）運賃弾力化、乗車券共通化等の新サービス導入

：「100円バス」「鉄道・バス共通フリー乗車券」（但し、結果として減収）
地域一体となって支援

（国の役割）「多様な関係者の『連携』の場の設定、検討の支援」
「先進的な取組みについては実験段階の運行支援」

）IT技術を活用した新サービスの導入促進

：「携帯端末、パソコンによる情報の提供」「ICカード導入・共通化」

（国の役割）「事業者間の調整・検討の場の設定」

バリアフリー化の推進

：「鉄道駅・バス車両のバリアフリー化、周辺との一体的整備」「心のバリアフリー化」

（国の役割）ハード…「補助制度の活用等」、ソフト…「啓発・教育活動等」

第4章 安心して暮らし続けられる地域づくりのための地域交通の維持・整備

1 地方部の交通における公共交通の役割と取組みの方向性

(1) 公共交通の主な役割

高齢者や学生・生徒等マイカーを利用できない者（交通弱者）の移動手段

- (2) 取組みの方向性： 「地域の特性に応じた供給形態の抜本的見直し」
「公共交通の運営への地域住民やNPOなどの参画・支援」
「新たな取組みの先進事例の開発と普及」

2 取り組むべき施策と国の役割

(1) 地域一体となった公共交通のあり方の検討

：「利用者・住民も一体となった検討」

（国の役割）「先進事例の紹介」「モデル事業の支援（調査・検討）」

(2) 公共交通の維持

地方鉄道の維持・活性化

：「地方鉄道の快適性・利便性の向上」「駅及び周辺の再活性化」「イベント列車の運行等（観光需要の喚起）」「マイレール意識の醸成（住民利用の促進）」

（国の役割）「地域一体で取組みを進める地方鉄道を中心に支援制度の活用」「情報発信の充実」

地方部におけるバスの活用

：「補助制度の活用」「需要を効果的・効率的に拾う取組み（路線再編等）」

（国の役割）「補助制度による支援」「路線再編等への的確かつ迅速な対応（許認可）」

離島生活航路の維持

：「コスト削減」

（国の役割）「離島航路補助制度の活用」

(3) 新たな地域交通の開発と普及

：「デマンド型乗合タクシー」

「過疎地におけるボランティア有償運送」

（新たな取組みの開発・普及）

（国の役割）「意欲的地域でのモデル事業の支援（調査・検討）」「先行事例の情報発信」

第5章 環境に優しい交通体系の整備

1 環境に優しい交通体系の整備の必要性

：「地球温暖化対策」「大気汚染防止」「自然・魅力の保全」「リサイクル社会への貢献」

2 車両の低公害化の推進

：「低公害車両の導入促進」(課題：車両等の価格、燃料スタンドの不足)

(国の役割)「補助制度の活用」

3 効率的で環境に優しい物流体系の整備

(1) 高度かつ効率的な物流体系の整備

：「3PL(運送管理に加え、在庫管理・発注まで一貫して行う高品質な物流サービス)の推進」

(国の役割)「事例・研究の周知」「研修の実施」

(2) モーダルシフトの推進

：「荷主の理解を得る努力」「リードタイム・コスト増への対応検討」

(国の役割)「荷主と物流事業者の連携の場の設定」「表彰」「周知」「補助制度の活用」

(3) 静脈物流システムの構築

：「静脈物流分野への積極的取組み」

(国の役割)「事例・検討結果の周知」「具体化に向けた努力」

4 マイカー利用の抑制

：「公共交通利用促進策の実施」「ノーマイカーデー」「観光地等でのマイカー規制実施」

(国の役割)「公共交通利用促進策への支援」「マイカー規制など先進的な取組みへの積極的支援」

以上